

不動産・相続サポート通信

不動産・相続の問題解決で、クリアなセカンドライフを！

6月号
Vol. 3

誰にでも関係のある

「相続」について、考えていきましょう！

③「相続」に期限ってあるの？

「相続」の手続き自体に期限はありませんが、資産内容や資産規模によっては、決められた期限までに申告などの手続きをしておく必要がありますし、相続財産に不動産がある場合には、早めに手続きをしておく必要があります。

ポイントは以下の3点です。

1. 相続財産に比べて、借金が多いかどうか。
2. 相続税の申告が必要かどうか。
3. 不動産を所有しているかどうか。

では、順番に説明していきましょう。

1. 借金が多い場合 (相続放棄)

相続財産より借金が多い場合には、相続放棄をすることができます。家庭裁判所に3ヶ月以内に申し出をする必要があります。

2. 相続税の申告が必要な場合 (相続税申告)

相続財産から借金などの債務を差し引いた金額が基礎控除を超えると、10ヶ月以内に相続税の申告をする必要があります。

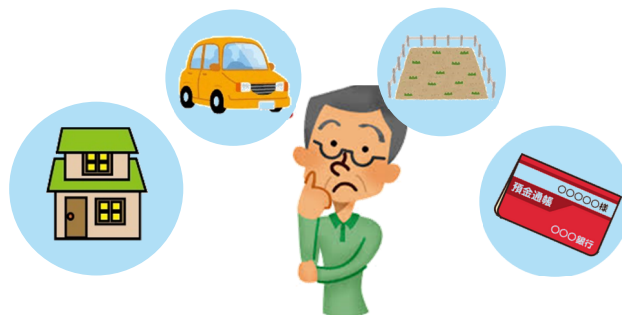
相続税の申告が必要になると、10ヶ月以内に遺産分割協議を作成し、相続税の申告、納税まで済ませる必要があります。資産規模や納税金額にもよりますが、仕事をしながらの10ヶ月はあっという間です。相続税の申告が必要かどうかで、「期限」は大きく変わってきます。



3. 不動産を所有している場合 (相続登記)

不動産の相続登記は、必ずいつまでにやらなければならないというものではありません。よくご質問がありますが、相続申告が必要でも10ヶ月以内に登記をする必要はありません。ただし、早めに手続きをすることをお勧めします。手続きの手間や費用を嫌って、そのままにされているケースも見受けられますが、お亡くなりになった方の名義にしておくことで、親族間や隣地との思わぬトラブルを生む場合もあります。

相続税の申告が必要かどうかで、「期限」が決まるといっても過言ではありません。万が一の時に慌てないように、生前に試算をしておかれることをお勧めします。



*次回は・・・

④「法定相続人」とは誰のことをいうの？をお伝えします。

ラジオ CM で話題!?

滝沢の滝野さんの保険あれこれ



はじめまして滝沢の滝野と申します。
ご縁があり「保険のプロ」としてお話をさせて頂く機会を頂きました。
年間600名以上の方とお話するなかで、実際に合った相続時のトラブルのお話をさせて頂きます。

Aさん(盛岡市在住 60歳 男性)のおはなし・・・

ご実家(名義はお母様)

お子さんは独立されて夫婦2人暮らし

Aさんの兄弟は2人(弟58歳、妹55歳)、岩手県在住

お母様(87歳)は介護施設に入居中(要介護4)でしたが、**逝去されたこと**でご兄弟内でのAさんの住んでいる家(不動産)の相続で問題が発生しました。

Aさんの住んでいる「建物」は古く価値は低いものの、「土地」は価値があり土地と建物を合わせて2,000万円の評価がつけました。

自宅に住み続けるためには、最低でも遺留分の666万円(1人333万円)を弟妹に現金で支払う必要がありました。

逝去されたお母様のご年齢も高く、生命保険は加入していませんでした。

お母様の介護施設代や葬儀代や現金が少ないことなど、**弁護士立会いのもと弟妹で話し、300万円(1人150万円)の支払い**で合意してもらいました。

一括で100万円(1人50万円)、分割金額が毎月3万円(1人1.5万円)×約6年の支払いをし、現在も実家で暮らしています。

「まさか…**自分が相続で苦労するとは思っていなかった**。弟妹で小さいころから同じ家で育ったのになんか切ない」とお話をされていました。

ご自身の子も達が、同じ経験をされないように生命保険の加入をされました。

～お知らせ～

常日頃、皆様には大変お世話になっております。

この度、株式会社水本の建設業部門は、新設会社 百万石建設株式会社に、また、株式会社水本は、新社名 百万石ホールディングス株式会社へ変わりました。

今後、新設会社となっても業務内容の変更はございません。引き続き、今までと同様に皆様のお役に立つさまざまな情報を発信させていただきます。

これからも、今まで以上によりしくお願いいたします。

サポート担当 高橋

不動産・相続の問題解決で、クリアなセカンドライフを!

不動産・相続 サポート

百万石建設株式会社 建築事業部
〒028-3615
岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 6-606

(一社)不動産終活支援機構岩手 会員
(一社)岩手県宅地建物取引業協会 会員
宅地建物取引業 岩手県知事(7)1790 号

お気軽にお電話ください。

TEL.019-697-1500

不動産・相続
サポート
ホームページ



メール
登録



ライン
登録

